

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年8月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【多核種除去設備の処理水貯槽水位計の不良について】 多核種除去設備の処理水貯槽(H1E-A6)水位計に指示値不良を確認。調査の結果、当該水位計の故障と判断。他の水位計で水位監視可能なため、設備の運転に影響なし。 当該水位計を交換予定。	GⅢ	7月29日
2	【多核種除去設備のストロンチウム処理水貯槽水位計の不良について】 多核種除去設備のストロンチウム処理水貯槽(K2-A3)水位計に指示値不良を確認。調査の結果、当該水位計の故障と判断。他の水位計で水位監視可能なため、設備の運転に影響なし。 当該水位計を交換予定。	GⅢ	7月29日
3	【乾式キャスク仮保管設備における乾式キャスクの蓋間圧力の一部測定不能について】 乾式キャスク仮保管設備に乾式キャスクの蓋間圧力の異常を示す警報が発生。 確認したところ、保管中の37基の乾式キャスクのうち、7基の乾式キャスクについて蓋間圧力計2台ともに測定不能であることを確認。 また、9基の乾式キャスクについて蓋間圧力計2台のうち1台が測定不能であることを確認。もう1台の圧力計は測定可能。 調査の結果、落雷と警報の発生が同時であったことから、落雷により蓋間圧力を測る検出器が故障したものと判断。今後、2台の圧力検出器が故障した乾式キャスクについては、圧力検出器1台を優先交換し、圧力監視を復旧する(8月1日に復旧済み)。 また、残りの故障した圧力検出器は、順次交換予定。	GⅢ	7月29日
4	【汚染水制御盤の重故障を示す警報の発生について】 汚染水制御盤の重故障を示す警報の発生を確認。 調査の結果、滞留水処理設備制御盤の制御電源であるプロセス主建屋の分電盤(A-1)内の漏電しゃ断器が自動で切れていたことを確認。 負荷側回路の健全性を確認した結果、異常の無いことが確認されたため、当該漏電しゃ断器と制御盤を復旧させ、警報を解除。	GⅢ	7月31日
5	【地下水ドレン集水設備中継タンク(C)の水位「高高」警報の発生について】 地下水ドレンウエル配管の改造工事に伴う安全隔離処置実施時に、地下水ドレン中継タンク(C)の水位「高高」を示す警報が発生。 調査の結果、操作対象弁と異なる弁を操作していたことを確認。 その後、誤操作した弁を通常状態に戻すとともに、移送ポンプの起動により当該中継タンクの水位を低下させ、水位「高高」警報を解除。	GⅢ	7月30日
6	【モニタリング監視盤用モニタリングポスト1(MP1)データ光回線の不具合について】 環境放射線監視システムにモニタリングポスト1(MP1)のデータ光回線の異常を示す警報が発生。 なお、当該データ光回線は、1・2号機中央操作室のモニタリング監視盤へのデータ伝送専用回線であり、当該環境放射線監視システムでの監視、当社ホームページへの影響はない。 今後、原因を調査後、修理予定。	GⅢ	7月29日
7	【3号機原子炉建屋の燃料取扱設備排気フィルター用線量率計の故障について】 3号機原子炉建屋の燃料取扱設備排気フィルター用線量率計(A系)(B系)の故障を示す警報が発生。 確認の結果、当該線量率計(A系)(B系)の各2台に指示値「下限」と「軽故障」が発生しており、線量率計検出器の故障と判断。 故障の原因は、検出器周辺での落雷の影響と推定。 当該、線量率計検出器を交換予定。	GⅢ	7月29日

番号	不適合内容	グレード	発見日
8	<p>【体調不良者の発生について】</p> <p>滞留水移送業務において、1号機廃棄物処理建屋内にて仮設移送ポンプの取外し作業を行っていた協力企業作業員1名が作業終了後に体調不良を発症、救急医療室まで搬送された。</p> <p>また、当該作業員の搬送に同行した協力企業作業員1名についても、救急医療室到着後に体調不良を発症。両名ともに救急医療室にて医師より熱中症Ⅰとの診断を受け、処置後に帰宅。</p>	GⅢ	7月31日
9	<p>【5・6号機タービン建屋内におけるガレキ等仮設集積場の未申請について】</p> <p>当発電所内のガレキ管理業務の所内ガイドにおいて、「ガレキ等が発生した場合、すぐに運搬出来ない場合は、周辺環境に影響のない措置を講じて、仮設集積場所を設定し仮置きする」との運用を定めているが、2件のガレキ等仮設集積場所の申請漏れを確認。</p> <p>・5号機タービン建屋1階の給水過熱器エリアのドラム缶：東北地方太平洋沖地震の際、発生した湿水分離機から脱落した保温材を収納</p> <p>・6号機タービン建屋1階の大物搬入口エリアのドラム缶：東北地方太平洋沖地震以降に交換した5・6号機中央制御室換気空調系の活性炭フィルタを収納</p> <p>なお、双方共に仮置き表示および、区画設定は実施していたが、仮設集積場所の申請がなされていなかった。当該2箇所の仮設集積場所の設置申請を所管箇所に行い、運用を開始。</p>	GⅢ	7月31日
10	<p>【凍土遮水壁設備リチャージ注水システムの水位計の不良について】</p> <p>凍土遮水壁設備リチャージ注水システムのCゾーンエリア(2号機, 3号機西側エリア)の水位計に指示値不良を確認。原因を調査後、対応を検討。</p>	GⅢ	7月30日